

なごやか農楽会の約束ごと

活動にあたり

1. 集合時間等約束事は厳守する。やむおえず欠席するときは、事前に連絡委員等に通知する。
2. 指定された場所に各自集合する。(原則として作業する畑)
3. 交通費は各自負担とする。
4. 茶菓子、昼食及び農作物等の謝礼はできるだけ農家に負担をかけないように心がける、
5. 自分の体力、技能をよくわきまえ、安全には十分留意し、無理をしないようにする。(怪我等は自己の責任とし他に迷惑をかけない) 万一事故が発生したら、なごやか農楽会農楽会支部長と天白社会福祉協議会に連絡する。

天白社会福祉協議会 TEL : 809—5550

6. 農家による作業方法の違いはそれぞれ尊重し、その農家の方法に従う。
7. 会員その他の人間関係に気配りを忘れない。

(2006年4月1日一部改正、2008年4月1日一部改正、
2009年4月1日一部改正、2012年4月1日一部改正)